

6月の事故報告

会員名

報告内容は、①事故件数 ②事故率（件/配達件数）のどちらですか？・・・○を付けて下さい
以下の該当項目に数字をご記入ください

1 事故件数

	自転車	バイク	自動車
件数	0	30	7

3 事故発生の道路状況

	単路		交差点	駐車場
	直線	カーブ		
件数	15	2	17	4

5 事故発生時期

	月初	月中	月末
件数	15	12	10

7 事故発生時間帯

	午前	午後	夜間
	～1200	～1800	1800～
件数	9	10	18

10 年齢

歳	～17	～19	20～	40～	60～
件数	4	3	23	4	1

13 自損事故

	転倒	衝突	被追突	その他
件数	4	22	3	0

2 事故形態について

	自損事故	事故相手方				被害事故
		人	自転車	二輪車	車	
件数	6	0	1	0	6	4

4 事故発生状況

	直進時			右折時	左折時	進路変更	その他
	追突	出会い頭	正面衝突				
件数	1	2	0	2	0	1	2

6 事故発生曜日

曜	月	火	水	木	金	土	日
件数	4	3	3	3	8	3	3

8 事故発生時の天候

	晴れ	曇り	雨	雪	その他
件数	4	0	4	0	0

9 二輪免許の保有状況

	有り	無し
件数	2	6

11 性別

	男性	女性
件数	10	1

12 宅配業務経験年数

年	～1ヶ月	～2ヶ月	～4ヶ月	5ヶ月～	2年～10	11年～
件数	0	0	2	7	1	1

特記事項 停車中に追突された、離れたすきにバイク転倒、チェーンに気づかず接触

会員様アンケート調査結果

(17回答/52)

(配信宛先BCCを希望3社)

No.	取り上げて欲しい話題
1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事故削減の各社の取り組み
2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2輪デリバリーライダーへの安全装具を普及させるうえでの問題点と改善策 ・ 会員ではない企業へのアプローチ進捗報告など
3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大会に出ない会員も含め、大会の価値向上についての話、 ・ 安全運転にこだわらないフリートーク等
4	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通ルールについてどんな指導をされているか
5	<ul style="list-style-type: none"> ・ デリバリースタッフの位置情報を把握するためのツール（GPS）などの導入実績と効果について各社にお聞きしたい。
6	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通安全に限らず各社の様々な取り組み事例を紹介して欲しい。（顧客への新しいサービスやアルバイト募集活動事例など） ・ 宅配業以外の賛助会員会社の事業・サービスの紹介、損保会社から交通事故発生状況や要員などの講話をしてもらうなど。

No.	取り上げて欲しい話題
7	<ul style="list-style-type: none"> ・バイクの管理・アクセサリ充実度・事故率・安全運転教育、指導などの観点から、アルバイト採用・教育・定着率アップにつながる好事例がないものかと悩みます。（例えば3輪屋根付きのバイクのほうが良い、車がある方が良いなど）
8	<ul style="list-style-type: none"> ・各社における安全運転への取り組みを教えてください。
9	<ul style="list-style-type: none"> ・各社における交通安全活動の取り組み内容 ・当社では、バイク便でフードデリバリー各社様のように運ぶ商材を自社で保有していない。そのため、第三者的な立場でフードデリバリー各社の輸送について共同配送的なサービスができれば、人員不足解消に役立てるかもしれないのでその可能性についてお聞きしたい。（Uber等のギガワークで間に合っている可能性もありますが・・・？）
10	<ul style="list-style-type: none"> ・アルバイトスタッフ初期教育について重視していること。

悪質自転車違反に「青切符」検討 道交法改正を視野—有識者検討会で議論・警察庁

警察庁は3日、自転車の悪質な交通違反の取り締まりについて、反則金納付で刑事罰を免れる「交通反則通告制度（[青切符](#)）」の導入などを検討する有識者会議を開くと明らかにした。制度導入が提言されれば、来年の通常国会に道交法の改正案を提出する方針。

交通事故全体の件数や死傷者数が減少傾向にある一方、自転車と歩行者の事故や法令違反の取り締まり件数は増加。

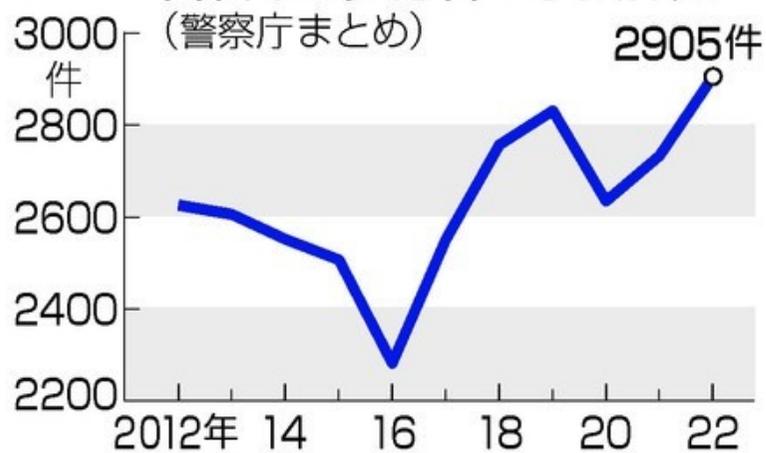
自転車が当事者の死亡重傷事故は昨年、約7割が自転車側に法令違反があった。現行の取り締まりは「赤切符」で、起訴されると罰金が科され前科が付くが、検挙件数の1～2%しか起訴されていない。

こうした背景から、同庁は自転車の交通秩序と制裁制度の見直しが必要と判断した。

今月30日に第1回を開催し、年内に提言の取りまとめを行う。学識者や自転車業界などの有識者が、取り締まり方法や交通規制、安全教育の在り方について議論する。

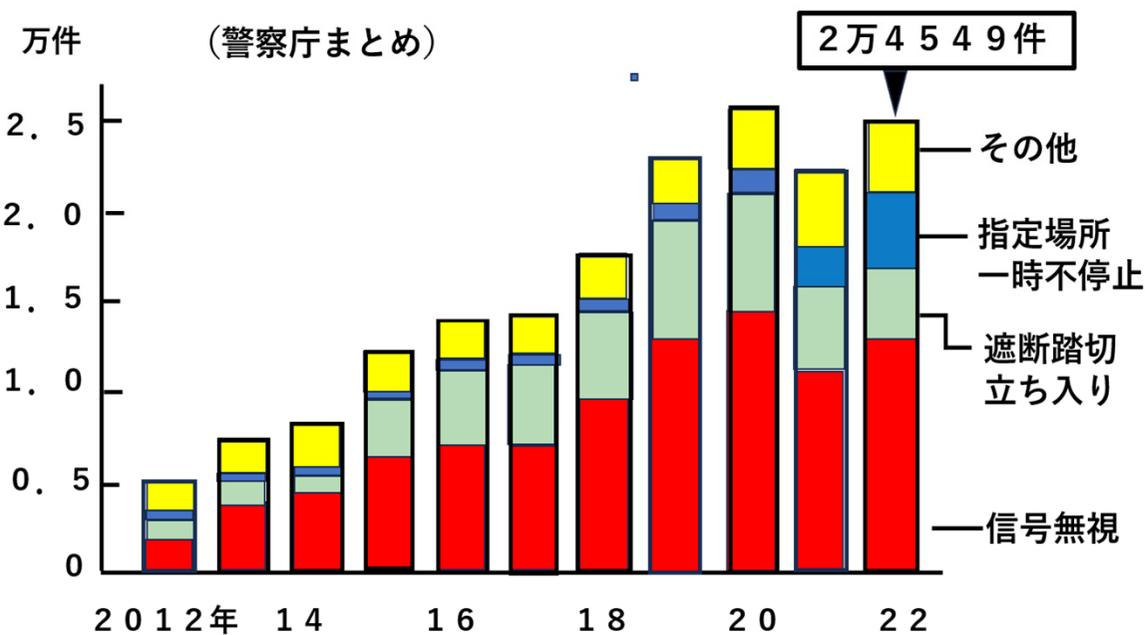
自転車と歩行者の事故件数

(警察庁まとめ)



自転車による交通違反の検挙件数 (赤切符)

万件 (警察庁まとめ)



新たに検討 自転車“危険走行”で反則金も

導入検討「青切符」とは？

赤切符

悪質な交通違反

信号無視

一時不停止

起訴 **ごくわずか** (警察庁による)

違反者

多くが
刑事罰
受けず

青切符

自動車など

昔から
導入

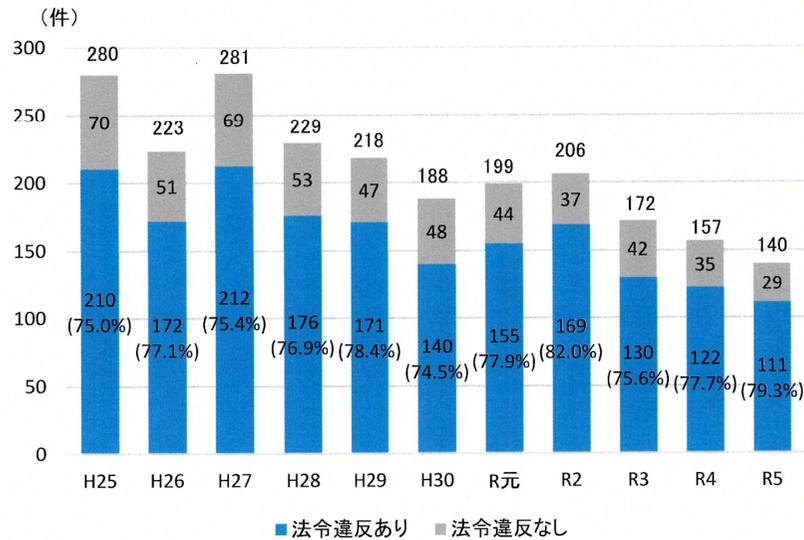
違反者

反則金

自分の判断

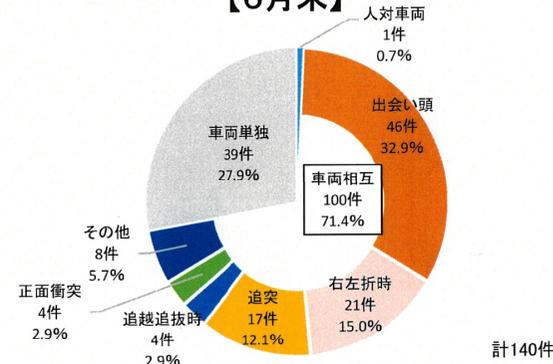
自転車関連死亡事故の状況

自転車関連死亡事故件数と法令違反状況の推移
【各年6月末】



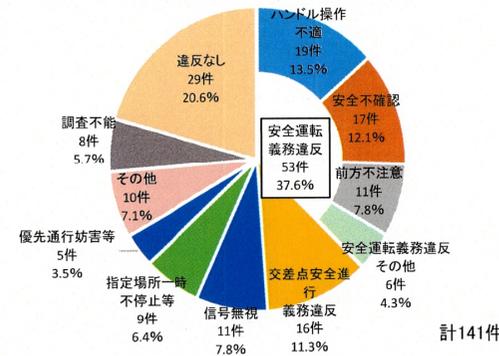
(注)・自転車乗用者が第1又は第2当事者となった事故の件数であり、自転車乗用者に法令違反がある事故を「法令違反あり」、ない事故を「法令違反なし」として集計した。
・自転車相互事故は、1件として計上した。

事故類型別自転車関連死亡事故件数
【6月末】



- 出会い頭 32.9%
- 左右折時 15.0%
- 追突 12.1%
- 追越追抜時 2.9%
- 正面衝突 2.9%
- 車両単独 27.9%

自転車関連死亡事故における
自転車利用者の法令違反件数【6月末】

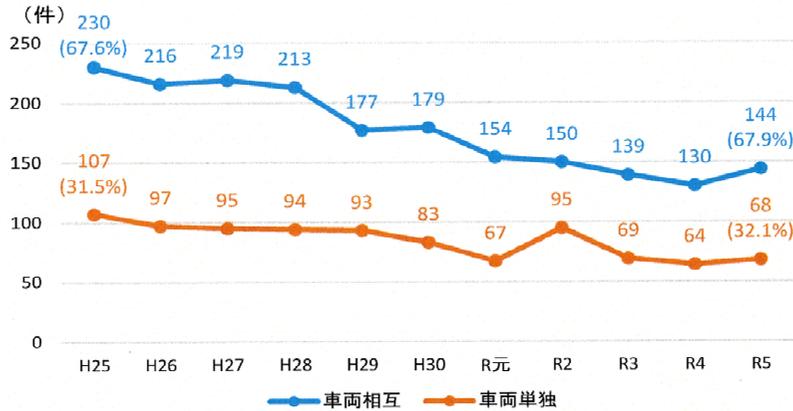


- ハンドル操作不適 13.5%
- 安全不確認 12.1%
- 前方不注意 7.8%
- 安全運転義務違反 4.3%
- 交差点安全進行義務違反 11.3%
- 信号無視 7.8%
- 指定場所一時不停止 6.4%
- 違反なし 20.6%

(注)・自転車乗用者が第1又は第2当事者となった事故における自転車乗用者の法令違反を集計した。
・自転車相互事故については、第1・第2当事者それぞれの法令違反を1件として計上した。

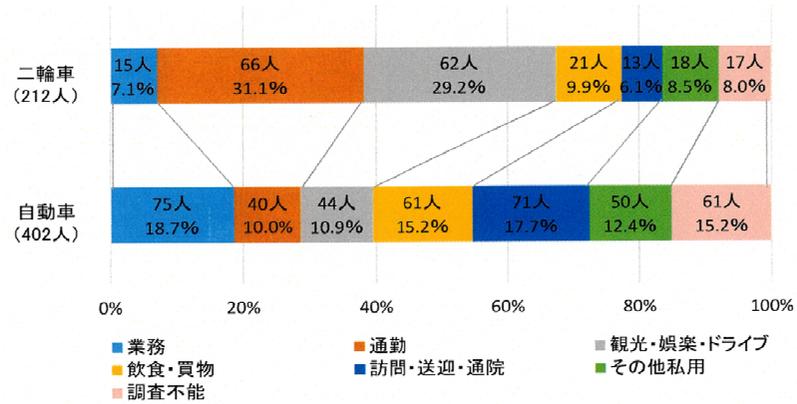
二輪車乗車中死者の状況

事故類型別二輪車乗車中死者数の推移 【各年6月末】

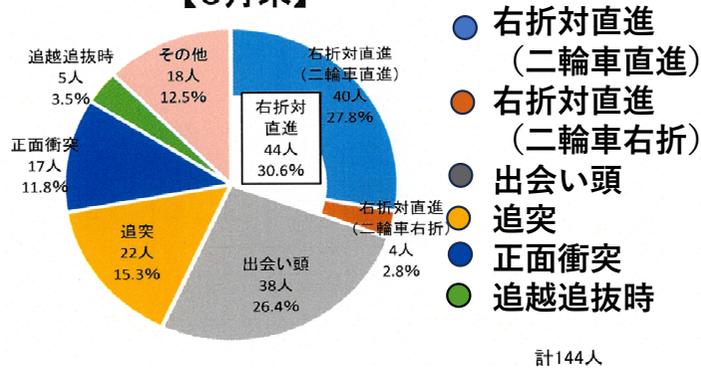


(注)・()内は二輪車乗車中死者数に占める構成率

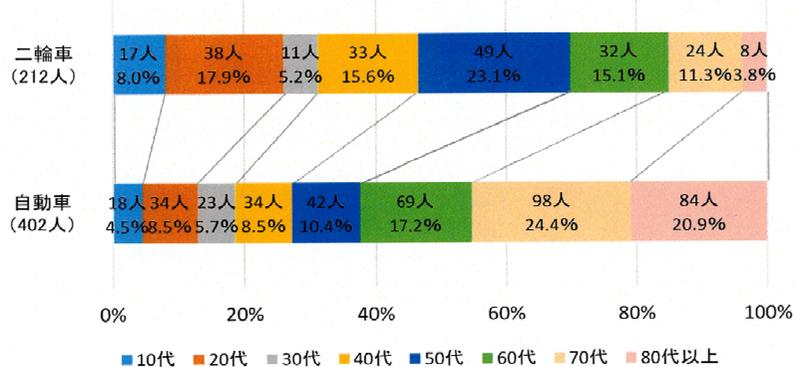
通行目的別二輪車乗車中・自動車乗車中死者数比較 【6月末】



車両相互事故における事故類型内訳 【6月末】



年齢層別二輪車乗車中・自動車乗車中死者数比較 【6月末】



上半期の交通事故死者数を分析

(警察庁)

交通事故発生状況

交通事故件数 146,943件

死亡事故 1,149件

死亡者数 1,182人

- 65歳以上 647人
- 65歳未満 535人

負傷者数 174,325人

状態別発生状況

・歩行中 417人 (30.5%)

・自動車乗車中 402人 (34.0%)

・2輪車乗車中 212人 (17.9%)

・自転車乗車中 143人 (12.1%)

・その他

第1第2当事者)

406人

- 65歳以上 293人
- 65歳未満 113人

- ・違反あり (167人)
- ・違反なし (126人)

- ・車両前後横断 48人
- ・横断歩道以外横断 29人
- ・信号無視 25人
- ・その他 24人

- ・自動2輪 160人
- ・原付 52人

- ・65歳以上 26人
- ・65歳未満 26人

法令違反別交通事故発生状況

		(原付以上第1当事者)	
交通事故件数	146,943件	漫然運転	170件
死亡事故	1,149件	安全不確認	135件
死亡者数	1,182人	運転操作不適	114件
負傷者数	174,325人	脇見運転	101件
		歩行者妨害	25件
		その他	

事故類別型発生件数

死亡事故	1,149件	人対車両	393件	横断中	185件	工作物衝突	200件		
				その他					
		車両相互	408件	出会い頭	119件			路外逸脱	81件
				正面衝突	102件				
				右折時	68件				
		単独事故	329件	その他	20件			その他	
		列車事故	19件						

自転車の交通違反に反則金、警察庁が導入検討...重大違反の摘発が9年で3倍

(8月3日読売新聞)

警察庁は3日、自転車の交通違反に新たに反則金を科す制度の導入を検討すると発表した。交通ルールの順守を促し、重大事故を減らすのが目的で、近く有識者会議を設置して議論する。早ければ来年の通常国会での道路交通法改正を視野に検討を進める。

車やバイクについては既に反則金制度がある。軽微な違反に「青切符」を交付し、反則金を納めれば刑罰を科さない仕組みだ。1967年の制度導入以来、自転車は対象外だった。反則金を導入することになれば、大きな転換となる。

自転車を巡っては近年、歩道を高速で走って通行人に衝突するなどの危険な運転が目立つ。歩行者との死傷事故は2016年の2281件から昨年は2905件に増加した。警察は取り締まりを強化しており、重大な違反には刑事処分の対象となる「赤切符」を交付している。昨年の摘発件数は2万4549件で、13年の約3倍に上った。

だが、警察庁の調査では、摘発されても実際に起訴されるのは1～2%にとどまる。罰金刑となれば前科が付くことなどから、検察が慎重に判断しているためとみられる。不起訴になれば、反則金のような経済的制裁もなく、取り締まりが違反の抑止につながっていないとの指摘があった。

有識者会議では、反則金の導入によって自転車の取り締まり効果が上がるかどうかなどを検討する。導入する場合の年齢制限や、どのような違反を対象とするのかといった運用面についても議論する。

警察庁は年内にも有識者会議から提言を受け、具体的な制度設計を進める方針だ。警察庁幹部は「より効果的で、時代に合った取り締まりのあり方を検討する」と話している。

◆**反則金** = 交通反則通告制度に基づく行政処分で、車やバイクなどの比較的軽微な交通違反が対象。金額は違反の内容や車両の種類に応じて3000円～4万円。納付しなければ刑事手続きに移行する。

◆自転車の取り締まりの流れ

